

やすらぎ園デイサービス 料金表 (平成30年4月1日より)

★保険適用利用料(通常規模型通所介護費)

※法定代理受領サービスであるときは、介護報酬告示上の額に対し、介護保険負担割合証に記載の割合に応じた額の支払いを受けるものとする。

介護利用料(一日あたりの利用料) (所要時間5時間以上6時間未満の場合)

要介護区分	①利用料	②入浴介助加算	③個別機能訓練加算(Ⅰ)	③個別機能訓練加算(Ⅱ)	④サービス提供体制強化加算(Ⅰ)イ	1日あたり利用料(①～④合計)	
						1割	2割
要介護1	558	50	46	56	18	¥728	¥1,456
要介護2	660	50	46	56	18	¥830	¥1,660
要介護3	761	50	46	56	18	¥931	¥1,862
要介護4	863	50	46	56	18	¥1,033	¥2,066
要介護5	964	50	46	56	18	¥1,134	¥2,268

介護利用料(一日あたりの利用料) (所要時間6時間以上7時間未満の場合)

要介護区分	①利用料	②入浴介助加算	③個別機能訓練加算(Ⅰ)	③個別機能訓練加算(Ⅱ)	④サービス提供体制強化加算(Ⅰ)イ	1日あたり利用料(①～④合計)	
						1割	2割
要介護1	572	50	46	56	18	¥742	¥1,484
要介護2	676	50	46	56	18	¥846	¥1,692
要介護3	780	50	46	56	18	¥950	¥1,900
要介護4	884	50	46	56	18	¥1,054	¥2,108
要介護5	988	50	46	56	18	¥1,158	¥2,316

介護利用料(一日あたりの利用料) (所要時間7時間以上8時間未満の場合)

要介護区分	①利用料	②入浴介助加算	③個別機能訓練加算(Ⅰ)	③個別機能訓練加算(Ⅱ)	④サービス提供体制強化加算(Ⅰ)イ	1日あたり利用料(①～④合計)	
						1割	2割
要介護1	645	50	46	56	18	¥815	¥1,630
要介護2	761	50	46	56	18	¥931	¥1,862
要介護3	883	50	46	56	18	¥1,053	¥2,106
要介護4	1,003	50	46	56	18	¥1,173	¥2,346
要介護5	1,124	50	46	56	18	¥1,294	¥2,588

※事業所が送迎を行わない場合 片道につき 1割△¥47 2割△¥94

総合事業 第1号通所事業通所介護 利用料(一月あたりの利用料)

要介護区分	①利用料	②運動器機能向上加算	③サービス提供体制強化加算(Ⅰ)イ	1月あたり利用料(①～③合計)	
				(1割)	(2割)
要支援1	1,647	225	72	¥1,944	¥3,888
要支援2	3,377	225	144	¥3,746	¥7,492

総合事業 第1号通所事業通所型サービスA 利用料(一月あたりの利用料)

1割	2割
1,153	2,306

※加算、減算なし

別途加算

・若年性認知症利用者受入加算 (介護)1日につき1割¥60 2割¥120 (総合事業)1月につき1割¥240 2割¥480
・介護職員処遇改善加算(Ⅰ) 1月につき 1割+所定単位×59/1000 2割+所定単位×59/1000×2 (支給限度額管理対象外)

★保険外利用料

・昼食費(介護、総合事業)	¥500
---------------	------